

コロナなんかに負けずに、 元気に商売を続けよう！

民商だより

—発行—
大分民主商工会
大分市大津町1丁目1-29
TEL 097-503-1319
FAX 097-503-1688

全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
大分民商 HP
oitaminshou.com



料飲支部のミーティングで自分の経験を話す小野文子理事

新型コロナウイルスは一年を超えても収束どころか猛威をふるい続けています。ここにきて大分県でも過去最高を更新する勢いが続いています。

飲食店は一時支援金の申請が出来ます。

先日からお知らせしている一時支援金も、未

だに知らない人が多いようです。民商では先日、県商連と共に県に申し入れに行き少しだけですが改善を見ることが出来ました。

特に料飲支部では、これ以上の我慢は出来ない状況です。2回目のミーティングも行われ、堤栄三県議と齊藤由美子市議も参加して話を聞いてくれています。

飲食店は5月12日から31日迄、夜9時までの時短営業、休業要請がで、それに伴う補償も出ます。詳細が発表されれば知らせていくようにします。大分市には直接支援の申し入れを5月26日（水）に行います。

一時支援金の学習会を開催しました。

4月27日には一時支援金の学習会を民商会館で行いました。昼と夜で11名が参加しました。夜の部には、すでに申

聞かずに済ませた湯布院と別府で土産物の小売りをしている酒井正明さんが経験を話してくれました。やはり、実際に同じ商売をしていてアンテナを張って自分でどんどん進めて行く人は見ていて力強さを感じます。大変な時こそ助け合って行くことの大切さも教わった気がします。

一時支援金は5月31日までなので申請は間に合います。お近くの役員か民商までご連絡ください。



自分の経験を伝える酒井正明さん



一時支援金学習会において

4月20日、「このままではだめだ。コロナなんかに負けられん。なんとかせんといけん。」という思いから、鶴崎A支部ではインボイスに反対する署名を持って会員訪問を行いました。時期が時期だけにおこなっていいものかどうか悩みましたが、「結果的にやってよかった。こっちが元気になった」というのが参加者の感想です。阿部晴孝支部長と竜田忠孝副会長は、「コロナに負けず元気に商売を続けていこう。何か



こんなとこに使われるとも知らずに写真を撮らせてくれた松尾英治さん、ありがとうございます

使える支援策はないか」と考えながら元気に走り回ります。

青年部から
ちょっとお知らせ
青年部は、卒業すると全員に記念品をプレゼントしています。3月期で卒業された料飲支部の松尾英二（飲食）さんと滝尾支部の今村博昭（建設）さんにポールペン（ネーム入り）を届けました。これらの民商運動へのご協力をお願いします。

一時支援金のお知らせ

今年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けて2019年比または2020年比で2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少した旅行関連業（飲食業、宿泊業、土産物等小売業）の方は申請することができます。

※学習会の日程は裏面をご覧ください。

**個人30万、中小法人60万が上限
申請期限 2021年5月31日**

**大分市家賃支援金は申請期限が
3月31日から5月31日に延長されました**

2021年

5月
13日 財政委員会
県商連共済会三役会

14日 共済会三役会
19日 婦人部幹事会
21日 共済会理事会
24日 健康相談会
26日 大分市交渉

6月
11日 料飲支部ミーティング
14日 婦人部3カ教室

**★毎週火曜日
会員訪問デー**
一人でも多くのご参加を！

**★婦人部
パソコン教室**
毎週水曜日

一人で悩まずに相談を

毎月第3月曜日 なんでも相談会

5月のなんでも相談会は17日です。
急ぎの相談がある方は、
近くの役員か民商まで連絡ください。